

「第三者評価制度」をご存知ですか？

いざ福祉サービスが必要となったときに、どの事業所や施設が自分にとって良いのか等、自ら選ぶのはとても難しいものです。サービスを受ける前に十分確認してと言われても、何を確認すればいいのか、どうやって調べればいいのか、どの情報をあてにすればいいのかなど、悩んでしまうのではないのでしょうか。

福岡県福祉サービス第三者評価制度では、「自分の利用したい事業所の特徴はどのようなことか」、「サービスの質（サービスを提供する組織体制や仕組みなど）はどのような状態にあるのか」など、利用者の皆さんがサービスを選択する際の目安となったり、県民の皆さんが事業所の内容を把握したりすることが可能となるように、受審事業所の評価結果が公表されています。

対象サービス

- **高齢者等施設**
特別養護老人ホーム 養護老人ホーム
軽費老人ホーム ケアハウス 救護施設
- **保育所**
保育所
- **児童入所施設**
児童養護施設 乳児院
母子生活支援施設
- **障害児・者施設**
障害児・者施設

特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ

所在地

〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号

TEL 0952-41-6522

FAX 0952-41-6524

E-mail info@npo-seiwa.or.jp

URL <http://www.npo-seiwa.or.jp>

評価調査業務を通じて、福祉サービスの質の向上に寄与します。